

完成検査機器を共同使用する際の必要書類

- ・ 検査機器共同使用契約書（コピー提出）
- ・ 検査の設備の共同使用について
- ・ 指定自動車整備事業変更届第2号様式（指定）
- ・ 検査場平面図（検査待ち車両置場含む）（貸方）
- ・ 検査機器校正結果証明書（貸方）（コピー提出）

上記書類は、全て3部提出して下さい。

※共同設備の使用管理台帳（貸方に備えておくこと。提出する必要はない。）